

2022. 05. 11.

インドネシア労働省部長を囲む緊急座談会

社会福祉法人全国経営者協議会 外国人介護人材特命チームリーダー 濱田 和則

(社会福祉法人 晋栄福社会 理事長)

日本では長寿化が進行し、既に女性が 87 歳、男性が 81 歳を超えている。また、1950 年
前後生まれのベビーブーム世代が 2025 年頃に 75 歳を迎え、要介護高齢者の大幅な増加が
見込まれている。一方、介護をする側の労働者人口は少子化の影響で徐々に減少しており、
日本の多くの産業が人材不足に直面しており、中でも最も不足する分野が介護人材と言わ
れている。

介護施設をはじめとして社会福祉施設を運営する法人が加入する団体として「社会福祉
法人全国経営者協議会」があり、会員法人は現在 7, 885 法人となっている。日本の
国内企業においてはこれまで長い間外国人労働者の受け入れができていなかったため、介
護施設においてもどのような手続きや方法で受け入れを行えばよいかかわからない法人が多
くあった。このため、協議会では「外国人介護人材特命チーム」を組織して、外国人材受
入れのガイドラインの作成などを行っている。また、実際の採用に関しては、当座談会主
催いただいた、「外国人材拡大プレイス」と協力しながら、各法人が登録支援機関や監理団
体を選んで直接相談できる体制を構築中である。

国の統計では日本の介護人材の必要数の見込みでは 2025 年に 243 万人必要とされており、
毎年 5.3 万人程度の介護人材が増加する必要がある。しかし、日本人自体の労働力人口は減
少しており、テクノロジーやロボットの活用による代替も推奨されているが、介護は 1 人 1
人に異なるサービスを必要とするため、人間の確保が欠かせない。また、他の労働分野か
らの転職も推奨されているが、他の労働分野も労働者が不足しているため、この方法も難
しいと考える。このため、早急に外国人介護人材の確保が可能な制度づくりと職場環境整
備が必要と考える。

日本における外国人介護人材受入れの仕組みがいくつかできているが、最も長いもので
EPA（日尼経済連携協定）による受け入れが 2008（平成 20）年度から行われているが、受
入人数が限られているため、いま、期待されているのが 2019（平成 31）年にできた特定技
能による受け入れとなっている。ただ、いずれも在留期間が限られているが、さらにキャ
リアアップしてもらうために、日本の国家資格である「介護福祉士」のライセンスをぜひ
目指してほしい。介護福祉士を取得してもらえれば仮に一旦インドネシアに帰国しても、
また、いつでも来日して就労してもらえる。私も職場でいつも接しているが、特にインド
ネシア人の皆さんの利用者のペースにあったケア、多様性を尊重する文化、受験勉強を行
う姿勢などを聞けば感激している。今後ともパートナーシップに基づき、ぜひ、日本の介
護分野での就労を進めていただければ幸いである。

ご清聴、ありがとうございました。